

# 地域活動センター（仮称）の概要（案）

2024/3/27

## ○地域活動センター（仮称）設置の背景

### ○地域活動センター設置の背景

- ・地域の課題
  - 少子高齢化など社会環境の変化によるコミュニティの衰退
  - 生活の多様化や意識の変化
  - 生活・情報格差の拡大 支え合いや防災時への懸念
- ・行政の課題
  - 社会保障費増額による財政圧迫
  - インフラ・公共施設維持費の増額
- ・公民館の課題
  - 公民館長・主事の負担が大きく、後継者が不足している
  - 前例踏襲で社会の変化に対応が難しくなっている
  - 情報発信・情報共有が不足して公民館の利用が不十分

### ○今後の地域活動センター・ふれあい協議会が目指す姿

- 地域のことは地域で考えて、地域で実現する
- 上記活動を支援するために地域活動センターを設置する
- ①地域課題の把握 ②課題解決の活動へのコーディネート
- ③人材の発掘と育成

### ○ふれあい協議会の各部会が目指す姿

- 住民が真に望む事業を実施する
- 十分な情報発信を行う
- 住民の安全・安心への取組みを行う
- 幅広い年代層・女性の参画など多様性を意識する

### ○望ましい地域社会の姿

- 地域でできることは、地域で行う（何でも行政頼みは限界）
- おもいやり、お互い様のつながりづくりが大切
- 自治会活動の充実への支援と情報発信の強化

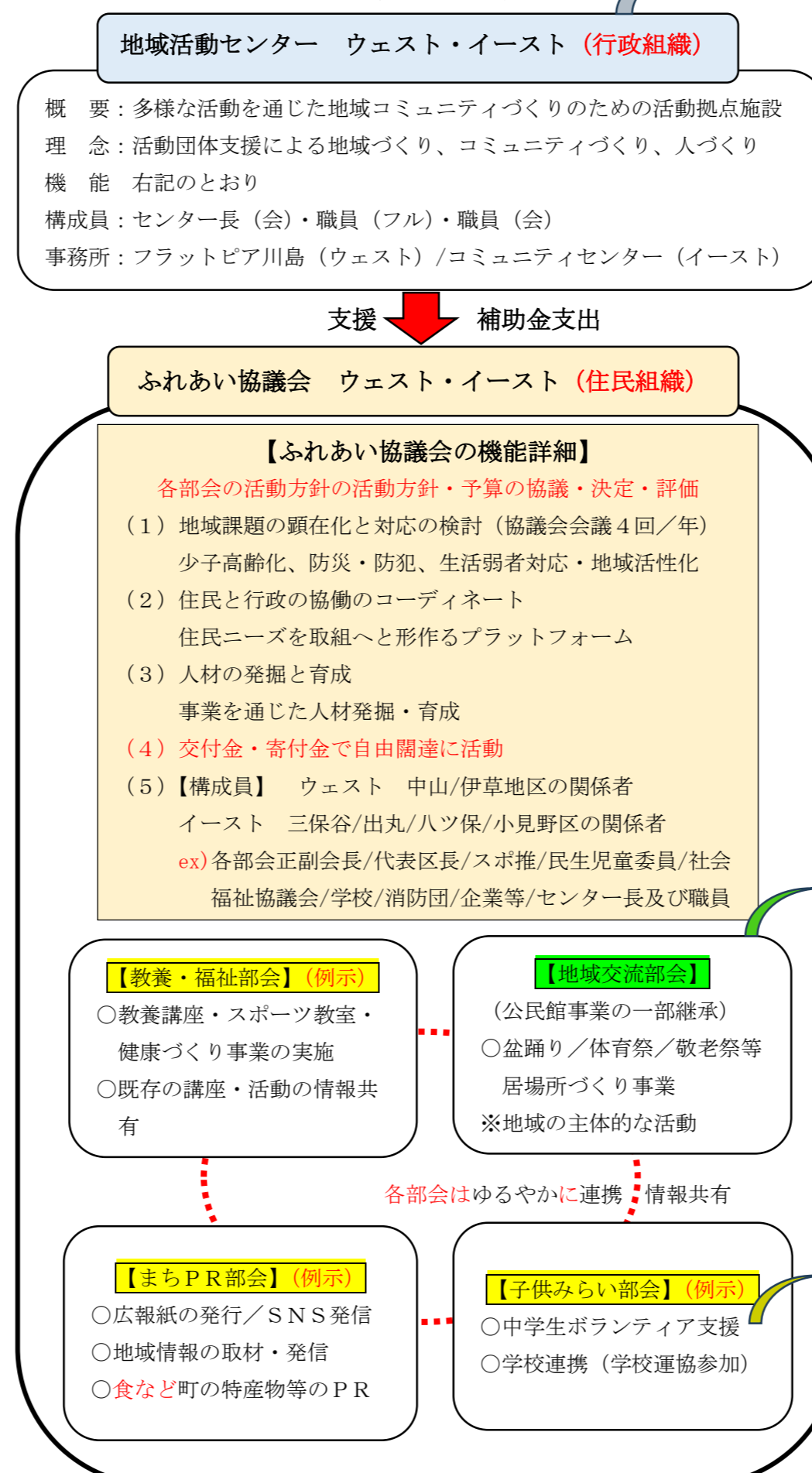
### ○地域活動センター設置時期

令和7年度設置 ふれあい協議会は令和6年度中に設置

### ○今後の公民館の方向性

- 令和6年度末に廃止し、地域活動センターへ地域づくり・学習機能を移行する

## ○地域活動センター概念図



## ○地域活動センター各組織の詳細

- 【地域活動センターの機能詳細】**
- 行政・地域・住民をつなぐ  
ふれあい協議会及び各部会会議の開催  
地域情報発信と他地域・団体との情報共有・発信  
生活の困りごとの簡易（第1）窓口  
地域の防災・安全の啓発活動  
社会福祉協議会・地域支えあい協議会・学校との連携  
集会場の利用促進/高齢者の居場所づくりへの支援  
子供の居場所づくりへの支援
  - 住民活動支援  
地域活動センター施設等の予約など施設管理  
各部会へのコピー機等の事務機器の貸出し  
地域団体・サークルの情報発信・支援  
地域の祭り、文化活動の支援による地域振興・活性化  
ふれあい協議会に補助金支出
  - 人材を育てる  
ボランティア団体の支援  
中高生・大学生のボランティア支援  
ふれあい協議会部会スタッフ研修会  
文化・芸術事業、各種学習講座の実施
- 【地域交流部会の機能詳細】**
- ◎これまでの公民館事業にとらわれず、「地域のことは地域が主体的に考えて、地域で実現する」
- 地域と住民をつなぐ（楽しくつどう）  
地域情報の発信・他地域との情報共有  
居場所づくり・地域事業の推進  
防災・防犯活動の推進/区長会との連携
  - 地域活動団体の支援
  - 交付金・寄付金で自由闊達に活動
  - 構成員  
部長/副部長/活動協力ボランティア/区長/民生・児童委員/社会福祉協議会/企業/学校/スポーツ推進員/消防団等 [オブザーバー センター長及び職員]
- 【教養・福祉、まちPR、子供みらい部会の機能詳細】**
- ◎各部会の事業をセンターと連携して取組む
- 構成員（例示・・・以降検討）  
部長/副部長/区長/民生児童委員/社会福祉協議会/企業/学校/消防団等 [オブザーバー センター長及び職員]

(2) 本検討委員会の審議過程に関する公民館長・主事の意見について

意見聴取した会議の概要	
会議名	令和5年度 第8回公民館のあり方検討会
開催日時	令和6年3月15日(金) 午後5時から午後6時40分 令和6年3月19日(火) 午前10時30分から正午
場所	川島町役場 2階 庁議室
出席者	公民館長・主事(欠席者からは個別聴取)
議題	(1) 地域活動センター(仮称)の概要案について(3/15現在) (2) 地域活動センター(仮称)検討会議の実施経過とまとめ (3) 今後の予定 ①地域説明会 ②ふれあい協議会の設置について
主な意見	
<p>(1) 地域活動センター(仮称)の概要案について(3/15現在)</p> <p>Q ふれあい協議会の補助金は、部会ごとに出るのか、それとも、地区ごとに出るのか。 A ふれあい協議会に補助金を支出する。部会ごと、地区ごとには支出しない。</p> <p>Q ふれあい協議会において、現在の公民館事業はどのようになるのか。また、寄附金の管理はどのようにするのか。会計報告は必要になるのか。令和6年度中の予算の使い切りが難しいと思う。 A 活動内容の方針は、ふれあい協議会で検討する。また、会計報告は必要になる。補助金は、利用方針の枠組みは設けますが、比較的自由に使えるような仕組みにしたい。公民館予算残の取り扱いについては、今後検討する。</p> <p>Q ふれあい協議会の構成員の規模はどのくらいか。協議会の初動は、既存団体に頼らざるを得ないと思う。 A 各部会の代表者が集まり協議会を構成することを想定している。協議会の構成員は町から任命することを想定しているが、各部会の構成員については検討中である。</p> <p>Q 現在の公民館長・主事は、地域交流部会のみ属するのか。 A 原則はそうなると思うが、事業内容に応じて部会を兼任することも考えられる。</p> <p>Q ふれあい協議会を早めに設置してほしい。 A 令和7年度の計画を検討する必要があるため、ふれあい協議会は、令和6年度中に、早めに設置したい。</p> <p>Q 地域活動センター(仮称)に移行した際、現在の公民館事業費と同規模の予算が確保されるのか。 A 予算を検討するにあたっては、地域の意向と共に事業内容を先行して考える必要がある。また、</p>	

補助金は、一括してふれあい協議会に入り、部会ごとに配分することを想定している。

Q 公民館が主として実施している事業は、3大事業（盆踊り、体育祭、敬老祭）と七つの祝い、歩け歩け大会だけで、その他の事業は実施団体のサポートをする立場である。地域の枠を超えて活動団体が連携して部会の中で事業を実施できるかどうかは調整が必要になる。

A 基本的に、ふれあい協議会単位で各種事業は考えるが、地域ごとに実施する事業を否定するものではない。

Q 寄附金・負担金を集めることはできるのか。

A できるようにしたい。各部会で集めるのか、協議会で集めるかは検討していきたい。

Q 協議会の構成員はどのようになるのか。町が任命して、報酬が出ないと人が集まらない。

A 各部会の代表者が参加することを想定している。任命、及び報酬については今後検討していきたい。

Q 現在の公民館委員は廃止になるのか。

A 公民館委員について廃止の意見が出ている地区もある。ただし、地域活動センター（仮称）開始時に活動ボランティアがいないのは、事業の実施にあたって現実的ではないと考えている。実際に、各地区でボランティアを募ることは可能なのか。

Q 地域では、高齢化が進んでおり、ボランティアを見つけることは難しい。しかし、事業の実施にあたっては現在の公民館委員のような活動ボランティアが必要だと思う。また、公民館では、事業の実施を活動団体に依頼している側面もあり、団体の数が減少する中、さらに、活動ボランティアもいなくなると、事業の実施が難しくなってくる。

A 活動ボランティアを集めることや団体の育成は課題であるが、実施できない事業の整理を検討することも必要であると考えている。

Q 地域交流部会の事業は地域の協力が必要である。ボランティア等の育成は検討しているか。

A 検討している。

Q (事務局) 公民館の3大事業（盆踊り、体育祭、敬老祭）について、今後の方向性はいかがか。

A 盆踊りや敬老祭等地域の方が楽しみにしている事業があるので、住民ニーズの高い事業は、実施できたらと考えている。

Q (事務局) 公民館の3大事業以外について、例えば、スキー教室等の今後の方向性はいかがか。

A スキー教室は毎年30名程度の参加があるので、継続したいと考えている。一方、小学生ハイキングは参加者が数名しかいないので廃止してもよいと考えている。

A スキー教室は公民館が主催しているが、実施主体はスキークラブなので、クラブの意向も確認する必要がある。その他の主催事業として、木工教室を実施しており、学校に依頼して、教室を借り、チラシを配布してもらっている。この事業は、子ども未来部会に入るのではないだろうか。

Q (事務局) 事業を廃止にするだけでなく、協議会単位で広域に実施したら効果的な事業についても検討していきたい。例えば、同事業をコミュニティセンターで地区外も対象に実施したら、参加者は集まりそうか。

A 募集してみないと分からないが、学校を通しての依頼でないと参加者が減少することも考えられる。

Q (事務局) 公民館の利用方法として、フリースペースの希望があるが、大人や子どもの居場所づくりとなる事業の検討もしていきたい。中山の興風広場のように、ボランティアを集める方法はどのように行っているのか。

A 自発的な参加は珍しく、殆どが住民同士の口コミで集まっている状況である。

A 下伊草にある菅間邸の利活用を政策推進課で検討しており、フリースペースとして利用できないか考えるとよい。

Q 地域活動センター (仮称) 検討委員会の協議内容は、令和6年度の新しい館長・主事にも共有してもらいたい。

A 分かりました。

Q 地域活動センター (仮称) の所管課はどこになるのか。

A 少なくとも令和6年度中は生涯学習課であるが、令和7年度以降は未定である。

## (2) 地域活動センター (仮称) 検討会議の実施経過とまとめ

Q 施設の予約はインターネットからできるようになるのか。ただし、ネットの利用が難しい方への配慮も必要である。

A 現在、コミュニティセンター・ふれあいセンターフラットピアはインターネット予約ができるようになっている。インターネット利用が難しい方への配慮は行う。

Q 八ツ保公民館の代替施設は、コミュニティセンターのみなのか。

A 主に利用いただくのはコミュニティセンターと町民会館の会議室を想定している。なお、利用できる施設については、地区の制限をなくしていきたい。

Q 現在の公民館事業に類する活動に関して、優先的に施設の予約はできないのか。

A 事業内容に応じて、優先予約の可否を検討していきたい。

## (3) 今後の予定 ①地域説明会 ②ふれあい協議会の設置について [説明：神田主幹]

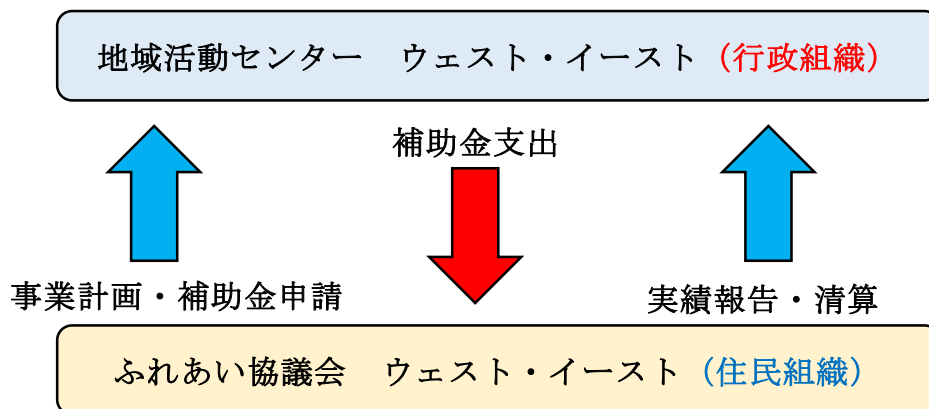
Q ふれあい協議会の構成員となる団体等にも、地域活動センター (仮称) の概要を説明する必要がある。

A 分かりました。



(3) 補助金の流れに関するイメージについて

①補助金の流れ



②ふれあい協議会の予算書のイメージ (東松山市の協議会を参考に作成)

収入

項	目	内 容
1 会費	1 会費	会費・負担金
2 補助金	2 補助金	町補助金
3 繰越金	3 繰越金	前年度繰越金
4 雑入	4 雑入	利子・寄付金・ご奉仕

支出

項	目	内 容
1 会議費	1 会議費	総会・ふれあい協議会会議・部会会議
2 事務費	2 事務費	郵便代・消耗品費・広報費
3 事業費	1 住民交流・課題解決に関する事業	スポーツ行事 祭り関係行事 敬老行事 文化行事
	2 地域の特性を活かした町づくりに関する事業	教養講座 スポーツ教室 スポーツ大会 防犯・安全
	3 居場所づくり事業	子どもの居場所づくり 高齢者の居場所づくり 出張ひろば
4 予備費		



(4) 今後の主なスケジュールについて

令和6年度

- 5月 各地区説明会実施  
パブリックコメント実施
- 6月 ふれあい協議会（仮称）設置準備会
- 7月 総合教育会議実施
- 9月 議会 地域活動センター（仮称）設置条例制定  
議会 川島町公民館設置及び管理条例廃止

※川島町地域活動センター（仮称）検討委員会は年度前半を中心に開催します。